

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
氷見市	阿尾地区	令和3年3月30日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	207ha
②地区内の中心経営体の耕作面積の合計	106ha
③地区内における70才以上の中心経営体の耕作面積の合計	32ha
うち後継者が不明、未定の中心経営体の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体引き受ける意向のある耕作面積の合計	3ha
（備考）	

2 対象地区の課題

地区内の中心経営体の高齢化・後継者不足により、今後農地を担う中心経営体の減少が懸念される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

阿尾集落内の農地については、分散錯圃の解消、作業の効率化により中心経営体の経営の継続を図るとともに、入作を希望する認定農業者等の受入を促進することにより対応していく。

（参考） 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A	水稲 野菜	19.0 ha	水稲 野菜 果樹	1.0 ha	阿尾 指崎集落
認農法	B	水稲、飼料用米、そば	16.0 ha	水稲、飼料用米、そば	0.5 ha	北八代集落
認農法	C	水稲、飼料用米、ハトムギ	20.0 ha	水稲、飼料用米、ばそ	ha	阿尾集落
集	D	水稲	17.0 ha	水稲	ha	森寺集落
認農	E	水稲 リンゴ	10.0 ha	水稲 リンゴ	0.5 ha	指崎 阿尾集落
認農	F	水稲 WCS	13.0 ha	水稲 WCS	0.5 ha	指崎 阿尾集落
認農	G	水稲	11.0 ha	水稲	0.5 ha	指崎 阿尾集落
			ha		ha	
計	7人		106.0 ha		3.0 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

中心経営体の経営農地のさらなる集約化を目指し、農地所有者は出し手・受け手にかかわらず、条件が整えば原則として農地を中間管理機構に貸し付けていく。

地権者の貸付意向等が確認された農地については、随時中心経営体に集積していく。